

スマホなおし補償

重要事項説明書

この重要事項等説明書は、お客さまにご理解いただきたい大切な内容が記載されていますので、必ず内容をご確認いただきますようお願いいたします。なお、詳細につきましては利用規約をご確認ください。

ご契約概要

1.商品のしくみと補償内容

【特徴】

本サービスは、契約者が所有する対象端末に関して、故障・外装破損・損壊・水濡れ・全損等の補償事故により契約者に生じた損害に対して、お見舞金を給付するサービスです。

【補償対象の端末】

- ・契約者が使用または所有する、日本国内で販売されたメーカー純正のスマートフォンおよびタブレット端末。
- ・格安SIM契約の中古端末もOK。購入日から1年以上経過した端末もOK。
- ・知人・オークション等から購入・譲受した端末でないこと。
- ・申込登録時点において、破損や故障がなく、正常に作動していること。
- ・補償対象となる端末が、申込登録された機種と同一であること。(機種変更時は登録変更が必要です)

【補償のしくみ】

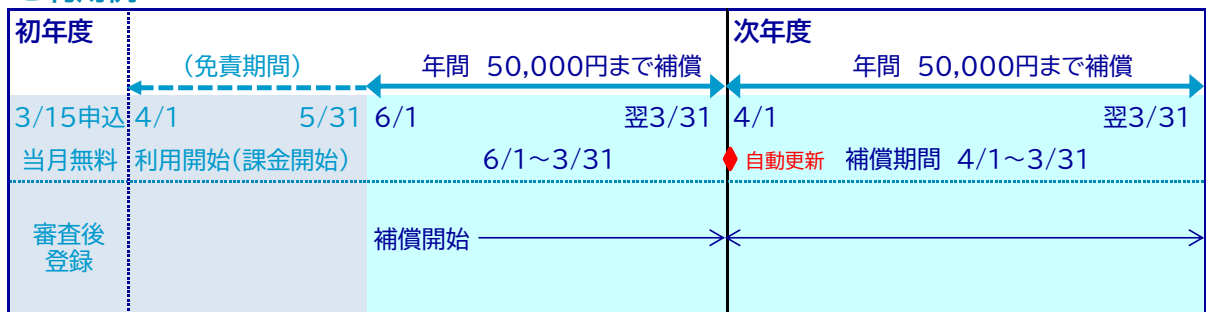
年間何回でも 合計最大50,000円まで補償

月額料金	550円/月	※申込翌月よりお支払い
契約期間	1年間	※自動更新
年間補償回数	無制限	※年間上限額まで何回でも
年間補償限度額	50,000円/年	
補償額 (見舞金)	全損	最大 50,000円/ 1回につき
	一部破損	最大 20,000円/ 1回につき
	水濡れ	最大 10,000円/ 1回につき
※盗難・紛失、軽微なキズ、バッテリー交換は対象外です		
利用開始月	審査終了の翌月	
免責期間	利用開始月とその翌月末日までの2ヵ月間	

- ・申込月は無料です。
- ・契約は1契約につき1台です。
- ・補償請求には修理業者の修理報告書と領収書が必要です。
- ・修理業者の指定はありません

ご利用例

契約期間:4/1~3/31 (補償申込日:3/15、利用開始日:4/1の場合)



【備考】

- ・月額料金は登録のクレジットカードにより、毎月5日に請求させていただきます。
- ・初年度のみ利用開始から2ヶ月間は免責期間があります。
- ・利用開始日から1年間で最大50,000円までの補償が受けられます。
- ・ご契約から1年経過後は自動更新で契約が継続します。前年度分の保証残高はリセットされ、年間50,000円までの補償額で再スタートします。(前年度の残債は繰り越してできません)

・1契約につき端末1台の契約となります。複数回線お持ちの場合でも、端末1台ごとに契約が必要です。

2.対象端末と補償の範囲

【対象端末】



スマートフォン タブレット

- ・日本国内で販売された、スマートフォン、タブレット端末。
- ・格安SIMユーザーでも問題ありません。
- ・新品購入品でも中古購入品でもOKですが、
家族・知人からの譲渡品やオークション購入品は対象外です。
- ・インターネット接続が可能な端末。
- ・製造番号(IMEI)が確認できる端末。
- ・お申込時点で破損や故障している端末は対象外です。

【補償の範囲】

補償範囲の区分は、対象端末の損壊度と修理報告書の修理内容などが判定基準となります。
紛失・盗難、軽微なキズや汚れ、バッテリーなどの消耗品交換、付属品は補償の対象外です。

「全損」「修理不能」



全損・修理不能

最大
50000円

「破損」「故障」



落下等による破損

最大1回
20000円

「水没」「水没に起因する不具合」



水濡れ

最大1回
10000円

【補償金額】

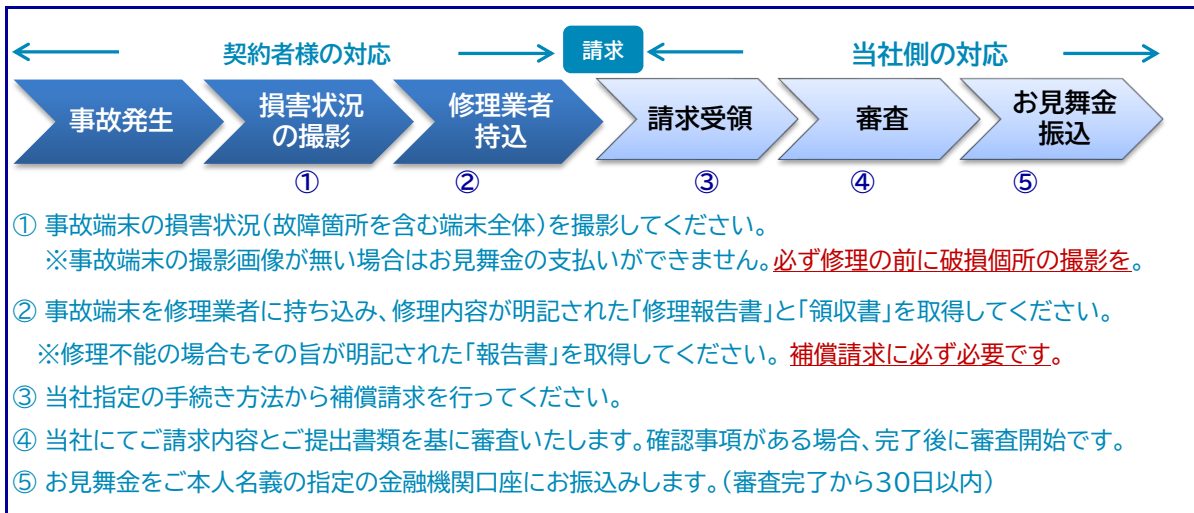
補償事故の区分によって、最大お支払い可能なお見舞金額が定められています。

なお、修理金額全額を補償するものではありません。修理業者からの報告書・領収書などの
支払金額と事故端末の状況を審査の上、支払決定した金額をご指定の銀行口座にお振込みします。

3.お見舞金お支払いの流れ

【補償請求】

事故が発生した場合は、以下の流れにて補償請求を行ってください。



【補償限度額】

- ・利用開始日から1年間の期間で最大50,000円までが限度額です。限度に達すると補償は受けられません。
- ・限度額に達した後の月額利用料の返戻はありません。
- ・自動更新日の時点で、支払上限が50,000円になります。

4.ご契約内容と解約について

【本サービスの提供事業者】

- ・本サービスは(株)NEW LIFE MOBILEが提供するサービスとなります。(以下 当社といいます)ご加入時の審査、機種登録や変更、補償申請につきましては、同社から確認やお手続き等のご連絡を差し上げることがあります。ご了承ください。
- ・なお当社以外の通信回線およびSIMの契約会社にお問い合わせいただいても、本サービスへの対応はできません。本サービスについては(株)NEW LIFE MOBILEまでお問い合わせください。

【お見舞金をお支払いできないおもな理由】

- ①自然の劣化や消耗による破損や、動物や昆虫などの被害による損害
- ②契約者及び同世帯の親族の故意によって生じた損害
- ③天災(地震、噴火、台風および暴風、豪雨および津波などの水災)による損害
- ④戦争・内乱その他これらに類する暴動など、治安悪化による損害
- ⑤置き忘れ、紛失、盗難による損害
- ⑥対象機器の本体機能に直接関係のない生活キズや外形上の軽微な損傷
- ⑦登録・申請・手続き内容に虚偽の情報や不当な詐取行為があった場合
- ⑧事故機種が登録されている機種と異なる場合（機種変更手続き忘れの場合でも補償対象外）
- ⑨契約者が反社会的勢力関係者または関係者に該当すると認められる場合
- ⑩免責期間および補償対象期間外に発生した損害
- ⑪修理事業者が発行した修理報告書や領収書等がない場合
- ⑫日本国外で発生した事故の場合

【本サービスについて】

- ①申込契約につきましては、ご契約者様1名につき1台となります。
- ②お申込みの際 対象となる登録端末について、動作不可及び画面や本体が破損したり大きな傷がある端末はご登録いただけません。必ず破損やキズのない、壊れていない端末で登録してください。なお登録端末の撮影画像は、表・裏それぞれ機種が明確に識別できるよう撮影して下さい。
- ③本サービスには免責期間があります。お申込申請後、審査・入会登録後 利用開始日を通告します。利用開始日は、原則 お申込申請日の翌月1日となります。利用開始月からの2か月間は免責期間となり、補償の対象外期間となりますのでご注意ください。
- ④ご契約期間は利用開始月の1日から1年間です。
1年経過後、解約のお申し出が無い限り さらに同月から1年間の自動更新となります。
- ⑤登録情報の変更時(氏名、住所、TEL、メールアドレス、登録機種、クレジットカード等)は速やかに当社あてにご連絡いただき、必要な登録情報の変更手続きをお願いします。
- ⑥解約については、Webサイト上から受付いたします。なお、本サービスの利用日より1年未満での中途解約をした場合、同利用年度内の再申込契約はできませんのでご注意ください。なお解約時の返戻金は発生しません。解約後の再申込は、初回申込同様に2ヶ月間の免責期間が発生します。
- ⑦解約日以前に事故端末の補償申請をし、お見舞金支払い日が解約後の場合は請求は無効となります。
- ⑧本サービスはメーカーや正規プロバイダ、キャリアショップや一般修理業者など、どこの修理業者に対しても幅広く利用することが出来ます。ただし日本国内で修理された場合に限りです。
- ⑨本サービスのあらゆる運用・審査等に関しては、当社営業日内の運用となります。

⑩当サービスは、指定の解約フォームより解約しない限り、解約にはなりません。

【本サービスのお問い合わせ先】

株式会社NEW LIFE MOBILE

メール: support@nl-mobile.jp

受付時間: 平日10:00~18:00(土日祝日、年末年始、夏期休暇中は休業)